## 質 問 回答

2019年 8月 9日

「モザンビーク国サイクロン・イダイ被災地域強靭化プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件)」

(公示日:2019年8月1日/公示番号:19a00350)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	17 頁 (17)パイロットプロジェクト	「1)基本的な考え方」及び「4)無償資金協力のフォローアップに示される予算規模それぞれ 2.2 億円、0.5 憶と示されていますが、この予算は建設費を指していますか?若し〈は調査や施工監理業務に係る再委託業務費も含んだ事業費を指す金額でしょうか?	
2	P15 の「(11)ハザードマップ の作成 2)ベースマップの 作成プロセス」	文中に「、WFP の支援を受け、ドローンを活用したデジタルフォトマップを作成している。」とありますが、 1. このデジタルマップはすでに完成しているのでしょうか?完成していない場合、完成予定日はいつでしょうか? 2. 完成しているとすれば、いつから飛行を開始して何か月で完成したのでしょうか? 3. 写真の解像度あるいは撮影した高度はわかっていますでしょうか?	1. このデジタルマップは本件対象エリア全域を 撮影しているものではなく、また高度情報も入っ ていないことから、本プロジェクトで活用する上 では未完成と考えています。 2. 上記 1 の通りです。なお、撮影はサイクロン・ イダイ後に行っています。 3. 解像度や撮影高度については確認できてい ませんが、このデジタルマップ(暫定版)につい て、貸与資料として貸出していますので、実物を ご確認頂けます。
3	P15 の「(11)ハザードマップ の作成 2)ベースマップの 作成プロセス」		CENOE からは「正射補正をしている」と報告を受けておりますが、DTMについてはCENOEから入手出来ておりません。 実際のプロジェクト活動では、DTMを再委託する必要が生じるかもしれませんが、プロポーザ

			ルにおいては、DTM 作成、等高線描画、等は
			デジタル地形図費用 1,000 万円に含まれること
			とし、これら(DTM 並びに等高線描画等)を別途
			計上しないで下さい。
			なお、CENOE から入手できたデジタルマップ
			(暫定版)については、貸与資料として貸出し実
			物をご確認頂くことが可能です。
4	P15 の「(11)ハザードマップ	文中に「上述の通り、デジタル地形図はCENOEとの協働を	CENOE の稼働費用(CENOE 側の人件費と理
	の作成 3)プロポーザルに	想定するが、」とありますが、	解)は、本プロポーザルで計上する必要はあり
	おけるベースマップ作成の	1.この協働においては、CENOE の稼働費用は、プロポー	ません。 <u>一方、CENOE を協働・支援する団員</u>
	考え方」	ザルにおいて計上するデジタル地形図作成費用(購入含	<u>の費用はプロポーザルでご計上下さい。併せ</u>
		む)1,000 万円に含まないのでしょうか?	て、プロポーザルにおいてデジタル地形図作成
			費用 1,000 万円も計上して下さい。
5	P31の「6.現地再委託」	文中に「・デジタル地形図(CENOEによるデジタルフォトマッ	ご理解の通りです。上記回答 3 の通り CENOE
		プへの等高線(1m 間隔)作成等を想定)」とありますが、	によりデジタルフォトマップを活用し、再委託で
		これは前述の質問通番号3の項目とは別に再委託するので	等高線描画などを行うことを想定しています。 <u>プ</u>
		しょうか?	ロポーザルでは、想定される再委託(DTM 並び
			に等高線描画等)は、デジタル地形図費用
			1,000 万円に含むこととし、これら(DTM 並びに
			等高線描画等)を別途計上しないで下さい。
6	【P11-12/第3 特記仕様	特記仕様書案の P11-12 の主たるカウンターパートについ	プロジェクトに参画するカウンターパートの人数
	書案 / (4)協力相手先機	て、 ~ の組織からそれぞれ何名ぐらいのカウンターパ	までは先方政府と確認をしておりませんが、
	関】	ートが本プロジェクトに参画する予定でしょうか。	JICA としては以下を想定しています。
			・本プロジェクトの主な活動は ベイラ市と協働
			することになりますので、ベイラ市から 10 名程
			度のカウンターパートが参画することを想定して
			│ │ います。 また、 ハザードマップ作成はベイラ市に │
			加え INGC、CENOE からも参画してもらう必

			要があると考えています。 ~ の中央省庁には、本プロジェクトの活動を定期的に報告・相談することになります。 ・CPのアサインについては、プロジェクト開始時の会議で先方政府と協議し、調整することになりますので、プロポーザルにおいては、各活動内容を踏まえ、どのようなカウンターパートが参画すべきかご提案下さい。
7	【p25/第3/6.業務の内容/(25)パロットプロジェクトの実施/ 関係者の役割分担】	すが、パイロットプロジェクトとして、公共施設の強靭化(3施	(発注者)となることを想定していますが、各事業の内容・規模等に応じて JICA と協議して契
8	【p25/第3/6.業務の内容/(28)パロットプロジェクトの瑕疵検査の実施】	「パイロットプロジェクト完工時の1年後に契約書に基づき瑕疵検査を実施する。」とありますが、契約書とは、24頁(25)に基づ〈現地企業(現地施工業者)契約との理解で宜しいでしょうか?	ご理解の通りです。
9		万が一、コンサルタントの責によらないやむを得ない事由により、協力期間内に完工又は、瑕疵検査完了に至らない場合は、事前に JICA 及び先方政府関係機関との協議により、期間延長及び係る費用の追加を交渉可能との理解で宜しいでしょうか?	ご理解の通りです。
1 0	【p30/第4/2.業務の工程/(2)業務従事者の構成(案)】	セ)及びソ)の「パイロットプロジェクト施工管理(1)及び(2)」 とありますが、施工管理とは施工監理の理解で宜しいでしょ うか?	ご理解の通りです。